

【銚子開催セミナー】

「受領請求書の電子化から始める経理業務改善」

～電子帳簿保存法改正のポイントと電子化のステップ～

2022年1月に「電子帳簿保存法」が改正されました。法要件や申請手続などの大幅緩和の波を受け、ペーパーレス化に取り組まれるお客様が増えています。その一方で、罰則規定の強化や、メールなど電子で受け取った請求書等の電子取引における保存の厳格化など新たな課題もみえてきました。

本セミナーでは、電子帳簿保存法の改正における法的なポイントから、受け取った請求書の電子化における取り組みまで分かりやすく解説します。

開催日時等

日 時	2023年2月3日（金）14時00分～16時00分
場 所	銚子商工会議所 5階 会議室 (銚子市三軒町19-4 TEL 0479-25-3111)
講 師	リコージャパン(株) ICT事業本部
対象者	経営者、管理職、人事労務担当者 定員：30名
参加費	無 料

○ホームページ <http://www.chibakeikyo.jp>にて募集中です。

本書による場合は、切り取らず当協会事務局宛 FAX ください。(締切 1/27)

○新型コロナウイルスの影響により、中止となる場合がございます。

○お問合せ先 (一社)千葉県経営者協会事務局 石田 TEL: 043-246-1158

Eメール: ishidak@chibakeikyo.jp

FAX: 043-246-0729

一般社団法人 千葉県経営者協会 行

開催行事名	「受領請求書の電子化から始める経理業務改善」 ～電子帳簿保存法改正のポイントと電子化のステップ～		
会社・団体名		TEL	
参加者名①		役職①	
参加者名②		役職②	
E-Mail			